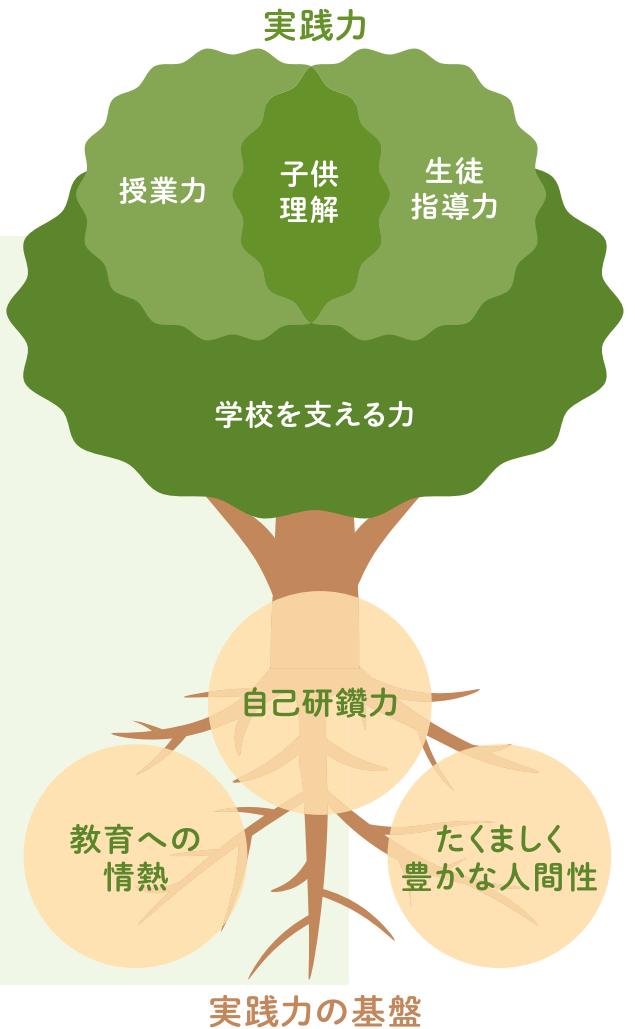


# みやぎの教員に 求められる資質能力

宮城県の教員には  
様々な資質や能力が求められます。



## みやぎの教員に求められる資質能力

みやぎの教員には、教員個人の持つ教育への情熱や自己研鑽力、たくましく豊かな人間性を基盤として、職場内外での各種研修等によって、授業力や子供理解、生徒指導力などの実践力をより確かなものにすることが求められています。

みやぎの教員として、大地にどっしりと根ざし、大空に向かってそびえ立つ櫻(教員)は、しっかりととした根や太い幹に支えられて(実践力の基盤となる意欲、人間性等)、大きな枝を伸ばしたくさんの葉を茂らせる(学校の教育を構成する実践力)大樹へと成長することをイメージしています。



↓詳しくはこちら  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/shihyo.html>



宮城県総合教育センター

## 教員研修の充実に向けて(教職員研修計画)

みやぎの教員として採用された方々は、子供たちに最適の学びを提供するため、生涯に渡って学び続けることが求められています。学び続ける教員を支援するため、教職経験段階に応じた研修体系を構築し、求められる資質能力の向上につなげる研修と共に、大学院や研修機関等への派遣研修も含め、宮城県内にとどまらない幅広い視野をもった教員の育成に取り組んでいます。

↓詳しくはこちら  
<https://www.edu-c.pref.miyagi.jp/>



## Q. 出願から選考試験合格までの流れを教えてください。

A. 出願する前に、電子申請システムでIDを取得し、出願期間内に電子申請をします。第1次選考で筆記試験(専門、教養)、適性検査を受験し、合格すると、第2次選考で集団討議、面接、実技を受験します。2次に合格すると名簿登載になり、採用が内定します。

## Q. 教員採用選考関係の情報はどうにしたら手に入れることができますか。

A. 宮城県教育庁教職員課のホームページをご覧ください。最新の情報をご覧いただけます。  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

## Q. 採用後の給与について教えてください。

A. 給与 (平成31年4月1日現在)

区分	小・中学校及び義務教育学校	県立高校・県立特別支援学校
初任給		
大学院(修士)修了	246,048円	246,048円
大学卒	222,976円	222,976円
短大卒	199,484円	196,368円

※上記の初任給については教職調整額(4%)及び義務教育等教員特別手当を含むものとなります。

前歴加算…民間企業等における職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算があります。

諸手当…地域手当(給料+教職調整額+扶養手当の合計額の4.5%~1.5%)、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間4.5ヵ月)などがそれぞれの要件により支給されます。

## Q. 宮城県外で試験を受けられますか。

A. 第1次選考は、東京会場で受験することができます。受験可能な校種・教科については選考要項で確認してください。

## Q. 大学院進学希望者及び 大学院等在籍者の特例はありますか。

A. 第2次選考に合格した人で、国内の大学院修士課程(通信制課程を除く)、教職大学院又は指定の専攻科へ進学する予定、若しくは在籍中の者に対して、大学院修士課程及び教職大学院修了並びに専攻科修了までに、その課程等を修了するとともに、合格した出願区分の校種・教科等の専修免許状又は指定の資格を取得することを条件に採用候補者名簿への登載を猶予します。希望する人は出願時に申請が必要です。

## Q. 講師として働きたいのですが、どのようにすればよろしいですか。

A. 教員免許状があれば、所有する免許状に応じて小・中・高・特別支援学校の講師として働くことができます。常勤講師は、欠員、産前・産後休暇、育児休業、病気休暇などにより補充が必要になったとき、その代替者として勤務します。非常勤講師は、特定の時間のみ勤務するもので、時間給が支給されます。講師の任用の希望は、電子申請又は、書面で随時受け付けております。詳しくは、教職員課のHPをご覧ください。

※ 正式には、令和2年4月中旬に公表される、令和3年度宮城県公立教員採用候補者選考要項で確認してください。

# Q&A

よくある質問をまとめました。